

## 第4回碩田中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成24年12月20日（木）18：30～20：20

場所：大分文化会館 第2小ホール

○出席者37名、欠席者1名

### 1. 開会のことば

- ・瑞木副会長より、開会のことば。

### 2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開催に当たってのあいさつ。

### 3. 議事

#### (1) (仮称) 碩田中学校区適正配置地域協議会規約（案）について

##### ①修正規約（案）について

- ・前回までの協議を踏まえ、会長・副会長と相談のうえ、事務局で調整し、修正規約案について提案する。

<主な意見>

【委員】第5条の第5項では、「委員及び専門委員の合意を得た事項を確認するものとする」となっているが、合意とはどういうことを意味するのか。多数決なのか、過半数なのか、それとも、合意内容で少数意見も含めて確認するのか。

【事務局】合意については、常に評決をして多数決で進めるということではない。方向性について確認ができたという意味で合意としている。

【委員】第2条では、「大分市教育委員会に付託する」とあるが、付託とはどういう意味なのか。付託するとは、地域協議会で意見を取りまとめたものを教育委員会にお任せするという意味で捉えるが、教育委員会がとりまとめたものを尊重し、個別の実施計画に反映させるようにしないと地域協議会の意味がないのではないかと。

【事務局】前回の協議を踏まえ、「付託する」としている。実施計画への反映については、地域協議会で協議いただいた内容を基に教育委員会が実施計画を策定するが、第5条の第6項に、「個別の実施計画への反映状況を、会長又は協議会に適宜報告するものとする」としている。

【委員】多方面の意見が出た時は、両論併記で最終的に付託するということになるのか。それとも、地域協議会として一定の意見に絞り込んだものを付託するのか。

【事務局】最終的な意見を取りまとめる段階において、検討したが課題等が解決できないということで併記すべきだとなれば、両論併記することはあり得る。基本計画の中にも、検討委員会でこういう意見もあったということは併記している。

【委員】毎回の協議の内容で多数意見を合意とするのか、または全員賛成で合意とするのか。また、合意を得られない場合はそのまま会を進め、最終的な取りまとめた意見を付託する段階で合意があるかどうかの検討をするということなのか。

- 【事務局】合意とは、全員の意見が一致したということだけではなく、意見が違ってこのような条件が必要だとか、このような内容を加味してもらいたいなどの意見も含めて、これならば大方皆が納得いくのではないかということで「合意」の方向性であれば、会長がその都度に確認をするという考え方である。
- 【委員】少数意見が多数意見と反対の方向に向いた場合には、合意には至らなかったという結論になってよいのか。
- 【事務局】全く異なる方向性の意見で合意とはならない。一定の方向性を保ちながら少数意見も加味して、皆が合意となればとの意味である。第1条では「地域としての合意形成を図るため」とあり、あくまでも合意形成を図るということがこの地域協議会の目的なので、子どもの教育環境を第一義に考え、合意形成を図っていただきたい。
- 【委員】会長は協議事項を整理して確認するとすれば良い。確認事項並びに整理する段階で、このような意見があった、あるいはこのような意見が多数であったなどと整理する方法をとれば良い。合意という言葉があること自体がおかしい。
- 【委員】第2条では、「意見を取りまとめ、大分市教育委員会に付託する」とあるが、意見がまとまらないものを付託することはできない。意見をたたかわせてまとまらないと、第2条の目的を達することができない。このような会議をしました、このような意見がでましただけでは、最終的に付託というわけにはいかない。
- 【委員】ひとつひとつの合意を得て次に進むというよりは、協議を進めていく中で、合意形成を図らないといけないという場合には、柔軟に対応した方が良い。
- 【委員】地域協議会が絶対的な権限を持つのであれば、多数決で決するということになるだろうが、任意の団体なので合意ということは非常に難しい。合意では絶対に全部決めるということだが、多数決もあれば、多数決ではなく意見を出すような項目もあるので、合意の文言を変えれば良い。
- 【委員】合意の文言を削除し、「会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする」としてはどうか。また、「委員及び専門委員」は、あえて入れる必要はない。

○修正規約（案）については、第5条第5項の条文を「会長は、会議における協議の内容について、取りまとめた事項を確認するものとする」へ変更し、その他の条文については提案どおりとすることを確認する。

## （2）地域住民の懸念に対する取組について

### ①防災に関する講演会について

### ②小中一貫教育に関する講演会について

- ・先般行われた防災に関する講演会及び小中一貫教育に関する講演会について、出席した委員に感想を求めるも、議事の3の「今後の協議について」の中で協議することとする。

### (3) 今後の協議について

#### ①資料提示について

- ・地域協議会への資料の提示について、他の校区から急な資料提示があっても対応が難しいとの意見があったので、地域協議会の開催の10日前までに事務局に提出していただきたい。

#### ②協議事項について

- ・今後の協議事項について、具体的に示してほしいとの意見があり、適正配置基本計画に記載している内容の7点について提示する。

#### <主な意見>

- 【委員】協議事項に示されたことについて協議する時には、専門委員である教育委員会や校長が現状や問題点、将来どのようなことを現場の先生方が希望しているのかという意見を我々に提示していただきたい。
- 【事務局】協議する際に、学校や教育委員会から専門的な観点での資料提示の要望があれば、資料を提示したい。
- 【委員】PTAとしては小中一貫教育を理解できなかったのだが、講演会后、PTAを中心に賀来小中学校に見学に行き、校長やPTAの役員と話す中で、すごく考え方が変わり、PTAとしては小中一貫教育も良いと考える。地域協議会としても見学に行ければ、会議の前に勉強ができ、知恵を出し合うこともできるのではないかと。
- 【事務局】議論を進めるにあたって、実際に目で耳で身体できちんと確認したうえで議論しようということになれば、視察なども実施したいと考えている。そのような要望があれば事務局としても、支援しながら一緒にしていきたい。
- 【委員】7つの協議内容があるが、その中で優先順位を決めて、集中的に検討する方が良い。地震津波対策等の防災に必要な新設校の位置について、まず協議をしたい。
- 【事務局】今後の協議事項として7つ示しているが、並列に7つあるのではなく、新設校の位置が縦軸にあり、残りの6つの観点から総合的に検討して協議した結果、最終的にどこに建てるのが一番良いのかという議論になると考える。
- 【委員】新設校の位置を住吉、中島、荷揚、碩田中と4箇所くらいを想定して、それぞれに関して考えていく必要がある。その中で小学生の生命の維持確保を一番最優先に考えるべきであり、津波対策や地震対策の面でどこの設置場所が最もふさわしいかを考え、その後、具体的なことを考えていくべき。
- 【委員】これらの協議事項について、どれが本当に一番大事なのかと言えば全部大事なこと。例えば命が大事となれば、通学時の安全や津波で中学生が小学生を助けた例にあるように、小中一貫教育で中学生が常に小学生を守る近い所にいるというのも、また重要なこと。
- 【委員】いつまでに何回開催するのか、毎回どのような議題で進めていくのか、そのような工程表を作ってほしい。校区の自治会やPTAなどとともに、更に詳しく内容を詰め、校区としての意見を吸収するなどして、協議を進めれば良い。
- 【委員】いよいよ規約に基づいて本格的に議論が進むわけだが、多くの委員が意見を出し合っていて、新しい安全な学校を創ろうという意気込みでいくわけなので、地域協議会の意見を十分に生かしていただきたい。

- 【委員】協議事項について、次回の会議はどのような議題を中心に議論するかを知らせた方が良い。また、協議の優先順位を考え、今後そのように取り組んでいくのが良い。
- 【委員】地域協議会への資料の提示について、例えば事前に校区ごとに話し合っ、必要な書類を作って10日前までに出すのであれば、次回の会議内容が何であるかを事前に分かっていないと、必要な提出資料の提示ができない。
- 【事務局】協議事項について、協議のやり方、優先順位や工程表など、色々な提案がなされたが、そのようなことが次回の会議の中心になろう。協議事項7点について、どういう形で進めていくのかが一番大きな課題であり、今後の地域協議会の運営のポイントにもなろう。

- 地域協議会への資料の提示の意向があれば、地域協議会開催の10日前までに事務局へ提出することを確認する。
- 具体的な協議事項として、小中一貫教育、新設校の位置、校舎の機能、児童生徒の通学環境、地震・津波対策等の防災に必要な機能、地域コミュニティの形成、実施時期の7項目を提示し、今後協議していくことを確認する。
- 併設型小中一貫教育校である賀来小中学校の視察について、受け入れ先の学校と日程等を調整し、文書で知らせすることを確認する。
- 次回の会議では、今後の協議スケジュールなどを中心に協議することを確認する。

#### (4) その他

- ・事務局より、次回の日程、今後の日程について説明する。

- 第5回地域協議会を2月5日（火）18：30～20：30 大分文化会館第2小ホールで行う。
- 第6回地域協議会を3月4日（月）18：30～20：30 大分文化会館第2小ホールで開催することを予定している。

#### 4. 閉会のことば

- ・江藤副会長より、閉会のことば。